

会議名	令和7年度第1回芦屋町観光基本構想推進委員会			会場	芦屋町役場 4階44会議室	
日時	令和7年8月7日（木） 13：30～14：15					
件名・議題	1 副町長あいさつ 2 会長・副会長の選出 3 諮問 4 議事 （1）第2期芦屋町観光基本構想評価（案）について （資料2、資料3、資料4、資料5） 5 その他					
委員の出欠	会長	大方 優子	出	委員	辻 大作	出
	副会長	貝掛 祥広	出	委員	中野 功明	出
	委員	中西 一美	出	委員	新郷 英弘	出
	委員	山形 隆幸	出	委員	八木澤 潮音	出
合意・ 決定事項	・会長は大方委員、副会長は貝掛委員に決定した。 ・第2期芦屋町観光基本構想評価（案）について、承認される。					

1 副町長あいさつ

芦屋町は過去から観光振興を図っており、大正時代には芦屋海水浴場の開設やあしや花火大会を開始した。その後も昭和平成令和の現在まで、海岸沿いにそれぞれの個性を活かした公園整備、宿泊や日帰りで楽しむレジャー施設の整備、オンリーワンとしての芦屋釜や砂像関係関連事業などを実施している。

今後も観光振興で地域の活性化と産業の発展を目指していきたいと考えているため、この観光基本構想の評価・検証に委員の皆さまの忌憚のない意見等を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 会長・副会長の選出

会長は大方委員、副会長は貝掛委員に決定。

(会長あいさつ)

芦屋町観光基本構想については、第2期芦屋町観光基本構想を策定し、令和5年度から施策を実施している。本日は、令和6年度の第2期芦屋町観光基本構想評価についての審議となりますので、忌憚なき意見をお願いします。

3 諮問

副町長から大方会長の諮問書の交付

4 議事

(1) 第2期芦屋町観光基本構想評価（案）について

(事務局)

資料 2、3、4、5 を用いて説明

(委員)

施策4の⑥洞山・堂山について、観光客が増えることによって環境が悪くなるという意見があったということだが、これはどちら側の意見なのか。

(事務局)

主旨としては観光客が増えてしまうとごみの問題などが発生しかねないことを地元の方が心配されている。それを受けて、観光を主軸とした整備をすすめるのか、自然環境の維持をすすめていくのかということで、地元の方としては、景観としてとてもいいところなので、自然環境を維持して欲しいという話があり、その方針に向けた整備を進める形となっている。

(委員)

達成状況としてはAとして大丈夫なのか。これで一旦完了なのか。

(事務局)

目標の達成状況は、令和6年度の実施予定に対してどういう実施状況だったかを判定基準としている。昨年度は整備の方針を決定することで進めており、具体的にどう

いう方針で進むのかを決定できたためAとした。

(委員)

理解した。

(委員)

観光地域づくり法人(DMO)の推進のところで、芦屋港活性化推進室の評価がCとなっている。商工観光係の方では、実施予定がDMOについて情報収集及び内容についての検討と書いてあるが、実施状況が情報提供を行いましたになっている。実施状況が情報収集して検討をおこなったのであればAだと分かるが、情報提供したからAというのはどうなのか。

(事務局)

DMOの形成に関しては芦屋港活性化推進室と商工観光係の2つで検討を進めているが、基本的にDMO形成の検討は芦屋港活性化推進室でしていただき、商工観光係としては、必要な情報が収集しやすいため情報を収集して芦屋港活性化推進室と共有して検討材料としていろいろな情報を提供するという形で進めていた。その中で令和6年度も情報提供できたということでAとしている。

(会長)

連携もあるため、引き続き設立をするかどうかということの検討を続けていくということの良いかと思う。

(会長)

施策9の外国人観光客の観光消費の促進というところで、インバウンド用の観光冊子を作成して置いているということだが、利用状況が分かれば教えてほしい。

(事務局)

庁舎内の商工観光係の窓口にも置いているが、まだ使われている所は確認できていない。

(会長)

広めていくことが重要かと思うので、そのあたりが来期の予定の中にも入っていければと思う。

その他、質問等はないか。

質疑なし

それでは、評価(案)について、承認してよろしいか。

意義なし

(事務局)

承認いただけたので、中間答申（案）を配布し、説明してよろしいか。

（会長）

許可する。

（事務局）

中間答申（案）を配布し説明。

（会長）

この中間答申（案）に令和6年度における評価について、町長に答申するという
ことで異議はないか。

異議なし

では、事務局を通じて町長に答申させていただくこととする。

5 その他

（会長）

その他について何かありませんか。

（委員）

魚見公園の整備について、進捗状況は。

（事務局）

計画に沿ってすすんでいる。現状、令和6年度から令和7年度にかけて実施してい
るのは、展望台や園路の整備だが、最終的に完了するのは令和7年度末になってい
る。展望台がほぼ完成、園路もおおむね造成終わり、舗装が進み始めたところである。

（委員）

魚見公園の整備に関連して、工事が始まってから落石で遊歩道が通行止めになっ
ており、サイクリングなど回遊ができていたのに通れなくなっている。途切れた状態に
なっているので、遊歩道も早く進めてもらいたい。また、芦屋観光基本構想に「人から
人に、あしやを伝える」がある。伝えるには見てもらうのが手っ取り早い。あしや体験
隊などでも芦屋のよさを伝えてもらっているが、もっと有効に活用出来るようにし
てほしい。

（会長）

重要なお意見ありがとうございます。

（事務局）

議事録及び報酬・費用弁償の支払い方法について説明。

以上